

石川県公報

令和3年1月26日

第13374号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○農業振興地域の区域の変更公告	(農業政策課) 4
○都市計画の変更	(都市計画課) 1	○土地改良区の定款変更認可公告	(農業基盤課) 4
○石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表	(企画課) 2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(同) 4
○特定調達契約に係る入札公告	(医療対策課) 2	○土地区画整理組合の定款の変更認可公告	(都市計画課) 5
		○都市計画の変更案の縦覧公告	(同) 5

告 示

石川県告示第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 188,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立高松病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日
令和2年12月25日
- 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額
56.87円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和2年10月16日

石川県告示第9号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦 覧 場 所
小松都市計画道路 3・2・8号 空港軽海線	(1) 変更した区域 小松市安宅新町、浮柳町の各一部 (2) 削除した区域 小松市草野町の一部	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン課
小松都市計画道路 3・5・6号 木曾街道線	(1) 変更した区域 小松市安宅新町、工業団地一丁目、日末町の各一部	〃
小松都市計画区域区分	小松市安宅新町及び草野町の各一部	〃
小松都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	小松都市計画区域	〃

公 告

石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた石川県土地利用基本計画を変更したので、その要旨を次のとおり公表する。

なお、その関係書類は、石川県企画振興部企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更の要旨

石川県土地利用基本計画に表示する農業地域及び森林地域の一部変更

区 分	変 更 前		変 更 後	
	面 積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)	面 積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)
農業地域	221,310	52.9	221,276	52.9
森林地域	294,806	70.4	294,796	70.4

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

灯油 97,000リットル

(2) 調達件名の特質等

J I S 1号

(3) 納入期間

令和3年4月1日から同年6月30日まで

(4) 納入場所

石川県立高松病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 132,000リットル（令和3年7月1日から同年9月30日まで） 令和3年4月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に

記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を令和3年3月4日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36
石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和3年3月25日(木)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年3月25日(木)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟2階第3会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Kerosene (Paraffin) Oil 97,000 ℓ
- (2) Delivery period
From 1 April 2021 through 30 June 2021
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m. 25 March 2021
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293
Japan TEL 076-281-1125

農業振興地域の区域の変更公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、小松市に係る農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

なお、小松農業振興地域の変更区域図は、石川県農林水産部農業政策課において縦覧に供する。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

農業振興地域名	農 業 振 興 地 域 を 変 更 す る 区 域
小 松	小松農業振興地域について、安宅新町及び草野町の各一部を区域から除外する。

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
八 田 土 地 改 良 区	令 和 3 年 1 月 15 日
八 田 三 ヶ 用 水 土 地 改 良 区	令 和 3 年 1 月 15 日
矢 田 野 用 水 土 地 改 良 区	令 和 3 年 1 月 15 日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和3年1月27日から同年2月26日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内

に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
神子原ダム地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	羽咋市産業建設部農林水産課

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 組合の名称
白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
白山市相木町76番地
- 3 設立認可の年月日
令和元年6月26日
- 4 変更認可の年月日
令和3年1月18日

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和3年1月26日から同年2月9日まで縦覧に供する。

令和3年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
金沢都市計画臨港地区	金沢市戸水町タ之部63番3の地先 公有水面	石川県土木部都市計画課及び金沢市 都市整備局都市計画課

